

いじめ防止 生活習慣の見直し SNSの適正利用

P T Aの皆さまへ

学習や読書の習慣形成！
早寝、早起き、朝ごはん！

P T A家庭教育啓発支援事業

家庭教育支援の取組 応援します

募集期間：2019年4月25日（木）～5月31日（金）

「P T Aと学校が一緒にこんなことをしたら子どもが成長できる」
「子どもたちに家庭での学習・読書などより良い生活習慣を身につけてもらいたい！」「いじめ防止について家庭でも考えたい」と思っ
ていらっしゃる皆さんの応募をお待ちしています。



☆募集内容 家庭教育支援に関する先導的又は広域的な取組を実践していただけるP T A（2団体）

- ・いじめ防止に向けた家庭での取組、いじめ防止講演会・演習
- ・メティアアンケート、SNSの適正な利用についての話し合い、親子情報モラル教室、我が家のメティアルール作成
- ・家庭学習や家庭読書の強調週間、啓発リーフレット作成
- ・生活習慣改善教室、よりよい生活習慣づくりへの実践
- ・社会性を育てる効果的な家庭教育学級の実践 など

家庭や地域全体で子どもを育てましょう！



- ☆応募条件
 - ・事前事後のアンケート調査等を必ず実施し、児童・生徒・保護者の変容と家庭での取組内容や事業の成果・課題の報告を行うこと
 - ・取り組んだ内容や成果・課題等について、校区内や地域等へ広報を行うこと
- ☆経費 1団体8万円（委託料）を上限とします。
- ☆実施期間 契約を締結した日から令和2年2月末日まで
- ☆応募方法 所定の様式を新潟県教育庁生涯学習推進課へ提出してください。
- ☆選考方法 書類審査を実施



【資料請求・応募先】

新潟県教育庁生涯学習推進課 青少年家庭教育係
〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1
TEL：025-280-5617 FAX：025-284-9396
お問い合わせ及び資料請求は、メールでも受け付けます。
E-mail：ngt500060@pref.niigata.lg.jp